

# 医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しています。

- ・ オンライン資格確認システムにより取得した医療情報等を活用して診療を行う体制を有しています。
- ・ 電子処方箋の取り組みを実施しています。
- ・ 国が推奨する電子カルテ情報共有サービスの取り組みを実施します。(導入予定)
- ・ 当院を受診された患者さまに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認及び診療情報提供の同意にご協力をお願いいたします。

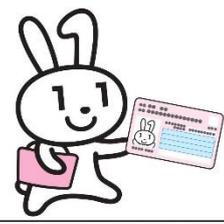
## とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**  
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。  

- 2 本人確認**  
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。  
顔認証 OR 暗証番号  

- 3 同意の確認**  
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。  

過去の情報を利用いたします	(40歳以上対象)過去の情報を利用いたします
過去の予後以外の診療・処方箋を自動的に取得することにより開示します。この情報はあなたの診療や検査結果のために使われます。	過去の診療情報を増強型に取得することにより開示しますが、この情報はあなたの診療や検査結果のために使われます。
<input type="button" value="同意しない"/> <input type="button" value="同意する"/>	<input type="button" value="同意しない・40歳未満"/> <input type="button" value="同意する"/>

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。
- 4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。  
  
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

